

消費者教育研究校報告書

愛知県立豊田高等特別支援学校 村上恵理

1 研究主題

「多様化するキャッシュレス決済 ～かしこい消費者になるために～」

2 主題設定の理由

本校は、軽度の知的障害のある生徒が通う、社会自立、職業自立を目指す学校である。一学年48名の生徒が在籍しており、卒業後はほぼ全員が一般就労し、社会人として生活を送っている。

本研究では、高等部2年生46名の生徒を対象に消費者教育を行った。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生を対象とした消費者教育の重要性への関心が高まり、授業実践も活発化している。クレジットカードの利用については、保護者の同意なしにカードの契約を結び、発行・使用することが可能となった。また、近年のキャッシュレス決済の急速な普及や、多くの生徒がスマートフォンを携帯している状況の下、ゲーム課金、SNSやインターネットを通じた買い物、契約等の問題が多発している。高校生を対象としたスマートフォンの利用に関する教育は、動画視聴や個人情報の扱いに関する学習は実施されているが、消費者教育として契約や支払いに関する学習については広がっていないのが現状である。本校の卒業生も、就労により給料を得るようになった後、消費者トラブルに巻き込まれたという話を保護者から聞くことがあり、今後ますます若年者の消費者被害が拡大することが懸念されている。学校での消費者教育を一層充実させていくことは、大きな課題である。

このような背景のもと、本研究ではクレジットカードやキャッシュレス決済を通じた消費生活を軸に据え、身近なスマートフォンと関連付けた消費生活の授業構成について考えることとした。

3 ねらい

- (1) 様々な支払い方法の仕組みを理解し、自分に合った支払い方法を選択することができる。
- (2) キャッシュレス決済の利便性と危険性を理解し、適切に利用することができる。

4 授業計画・研究方法

(1) 授業計画

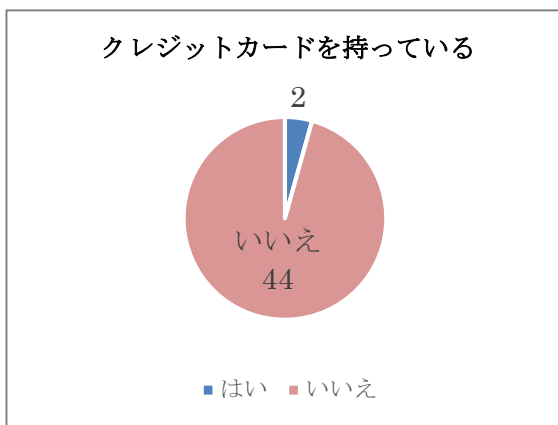
時数	学 習 内 容
1時限目	実態把握、事前アンケート（契約、キャッシュレスでの支払いについて）
2時限目	いろいろな販売方法
3時限目	いろいろな支払い方法
4時限目	外部講師による授業 「多様化するキャッシュレス決済 ～かしこい消費者になるために～」
5時限目	事後アンケート、グループワークによる振り返り

(2) 研究方法

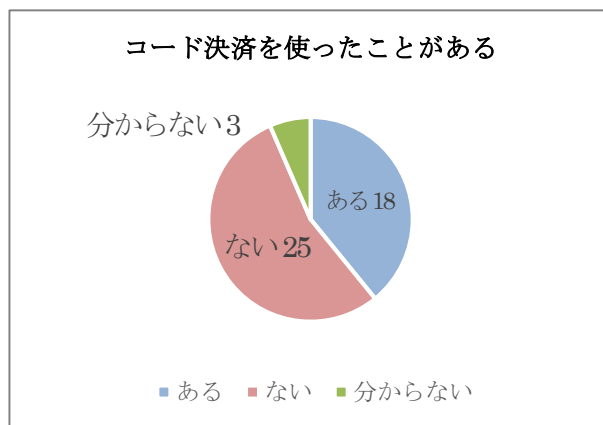
ア 実態把握

研究対象は、第2学年（週1時間実施）の生徒である。本校は、第1学年の家庭科において「契約」について学習を行い、第3学年では「消費者トラブル」について学習を行っている。

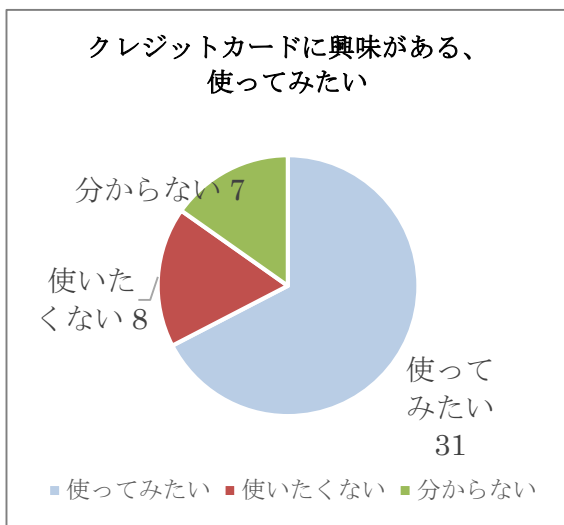
7月に実態把握として、契約やキャッシュレスでの支払いについてのアンケートを実施した。また、クレジットカードやキャッシュレス決済の使用有無、現在の生徒の知識、さらにキャッシュレス決済の利便性や危険性についてどのように捉えているかを記述式で調査した。



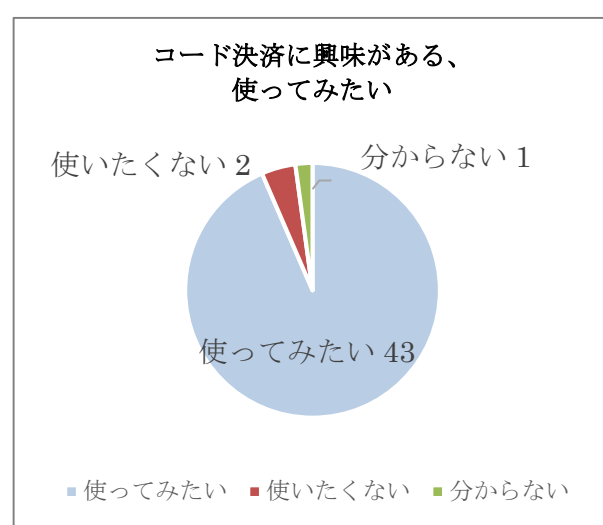
(図 1)



(図 2)



(図 3)



(図 4)

クレジットカード所持率については、ほとんどの生徒が所持していなかった。(図 1) 若干名所持している生徒も見られたが、契約は保護者であり、日頃から使用することがほぼないという状況であった。コード決済の使用有無については、小遣いをスマートフォンに送金してもらい、支払いに利用する生徒がほとんどであった。また、動画閲覧やアプリでポイントを貯め、そのポイントで支払いをする生徒もいた。(図 2)

クレジットカードに興味があり、使ってみたいと考える生徒は約 8 割であった。(図 3) それに対して、コード決済に興味があり使ってみたいと考える生徒は約 9 割以上と、クレジットカードよりスマートフォンでの支払い方法に興味をもっており、今後使ってみたいと考える生徒が多いことが分かった。(図 4)

以下、キャッシュレス決済の利便性や危険性について、生徒がどのように捉えているかの自由記述をまとめたものである。

クレジットカードやコード決済などキャッシュレス決済のメリット

- ・お金をもっていなくても支払いができたり、ほしいものが買えたりする。
- ・小銭をぴったりにしようとして時間を掛けなくても支払いができる。
- ・早くお会計ができて便利。
- ・ポイントを貯めることができる。
- ・現金がいらないので、持ち物を減らすことができる。
- ・お金が減らない。

自由記述によるアンケートの結果、現金を持たずに購入できると記入した生徒が 30%、支払いが早くて簡単と記入した生徒が 35%、手持ちのお金がなくても支払いができると記

ウ 外部講師によるキャッシュレス決済に関する講義

愛知県消費者教育コーディネーターの安藤美千代氏を講師に招き、「かしこい消費者になるために～契約・支払い方法について知ろう～」をテーマに、契約やキャッシュレス決済に関する仕組み、注意すべき点において講義を行った。(写真1)

講義の中では、特別支援学校高等部を想定して作られた「ちえとまなぶのず～っと役立つお金の話」(出典：東京都消費生活センター)を使って、買い物体験ゲームを行った。(資料2) 生徒一人一人が自分のタブレット端末を操作し、ゲームの体験を行った。(写真2) 買い物体験ゲームでは、コード決済がクレジットカードと紐づけされていない場合、チャージしないと残高不足で支払いができないことに気付く生徒が多く見られた。また、コード決済を使用したことのない生徒は、現金での支払いとの違いについて理解することができた。キャッシュレス決済を利用した商品購入における利便性だけではなく、購入時に現金を使用しない点から気軽に買い物をして使い過ぎてしまう危険性や、多重債務に陥らないための意識についても触れられ、生徒はより理解を深めることができた。加えて、トラブルが起きたときの対処法として、保護者や学校の先生、消費者ホットライン(188)などに相談し、一人で抱え込まないことの大切さについて学ぶことができた。



【資料2 ちえとまなぶのず～っと役立つお金の話 ～買い物体験ゲーム～】



【写真1 外部講師による講義の様子】



【写真2 買い物体験ゲームの様子】

エ 事後アンケートおよびグループワークによる振り返り

これまでの学習を振り返り、どのような知識が深まり、今後の生活にどのように役立てていくことができるかについて、グループワークを通じて意見交換を行った。クレジットカードの仕組みについて十分に理解していなかったことや、買い物体験ゲームを行い、キャッシュレス決済の利便性だけでなく、危険性についても実感することができたという意見がグループ内で多く出された。また、デビットカードや電子マネー、その他のプリペイドカードとの区別がついていなかったが、今回の学習でそれぞれの違いについて知ることができたという声も聞かれた。今回の取組を通じて、実践前と比較して生徒の認識がどのように変化したのかをアンケートで調査した。

5 研究の検証結果と考察

(1) アンケート結果

ア 学習の理解度

(ア) クレジットカード、キャッシュレス決済の利便性について

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
67%	21%	11%	1%

(イ) クレジットカード、キャッシュレス決済の危険性について

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
62%	26%	10%	2%

(ウ) 消費者教育 実践的授業（外部講師による講義）

よく理解できた	まあまあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
68%	20%	11%	1%

(2) 生徒の感想

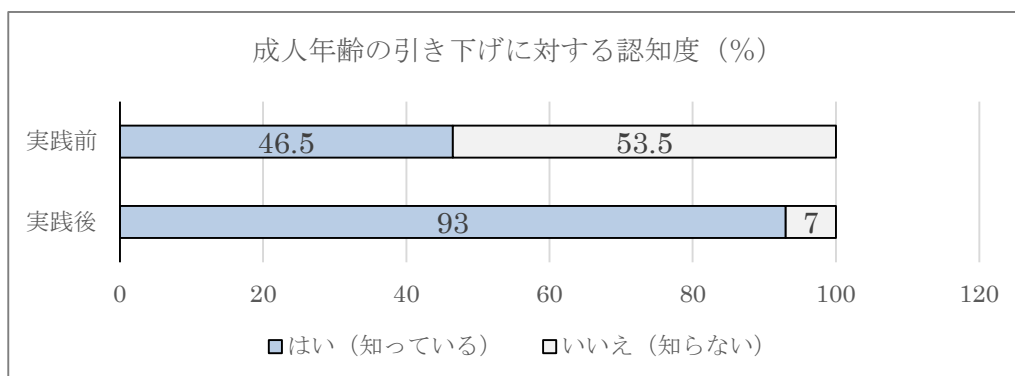
- ・今までは未成年と成年の違いはあまりないと思っていたけれど、成年になったらほとんど何でもできることを知りました。詐欺などにだまされないように気を付けたいです。
- ・普段は消費者トラブルについてなんて考えたこともなかったから、講義を受けて知識が身に付いた。「188」に電話をかけて相談しようと思った。
- ・自分も関係する内容がほとんどだったので、責任の重さも理解できた。今後生活していく中で色々なところで契約をするので、一つ一つ気を付けていきたいと思いました。
- ・リボルビング払いは聞いたことがあったが、どんなことなのか分からなかった。今回勉強しずっと払い続けなければならないことが分かり、やめようと思った。

(3) アンケート結果に基づく考察

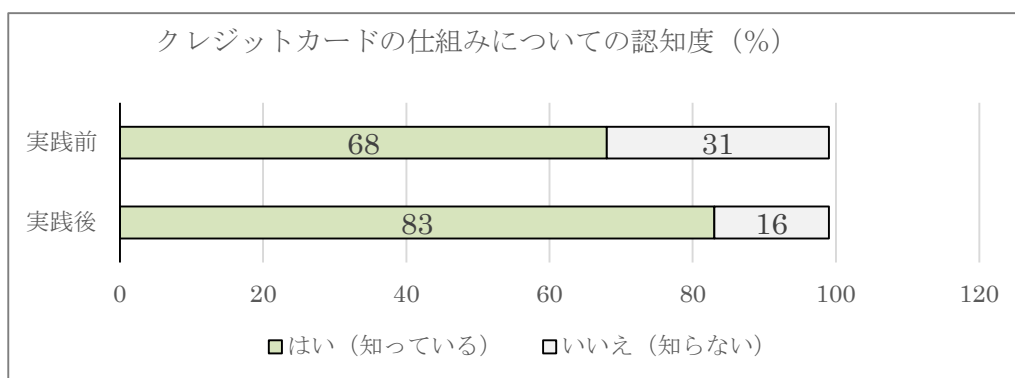
実践前後の比較より、成人年齢の引き下げについての認知度は、46.5%から93%へと大きく向上したことから、理解を深める上で有効であったと言える。クレジットカードやキャッシュレス決済の仕組みについての認知度についても、68%から83%に上がった。事前アンケートでは、カードで購入した代金について、「後日銀行口座から引き落とされる」という表面的な理解にとどまっている意見が多かったが、今回の学習によって改めて仕組みについて理解できたと回答した生徒が大多数占めた。このことから有意義な取組であったと言える。クレジットカード、キャッシュレス決済の利便性と危険性について理解できたかを問うアンケート結果では、理解できたと回答した生徒が80%以上となった。一方で、10%程度の生徒が理解できておらず、特別な支援を必要とする生徒にとっては理解が難しい内容もあることが分かったため、適切な指導計画や内容などの改善が必要である。

ア 実践前後の比較

(ア) 成人年齢が引き下げられることは知っていますか？



(イ) クレジットカードやキャッシュレス決済の仕組みについて知っていますか？



6 研究の成果と課題

実践の結果から、クレジットカード、キャッシュレス決済の基礎的な正しい知識を理解することができた。また、困ったときには相談する方法を身に付けることができた点も大きな成果である。消費者教育に関する内容は、生徒たちにとっては実体験を伴わないと理解しにくいものが多く、イメージをもちにくいという課題がある。学習内容も幅広く、一度で理解することが難しい内容もあり、一度話を聞いただけでは概要や仕組みなどを十分に理解することが難しい生徒もいる。今回の実践では、家庭科の授業に加え、外部講師による授業を通して繰り返し学習することで、正しい知識の習得や定着を図ることができた。また、適切な対処方法を自分で考え、自分から行動しようという意識をもつことができた。特別な支援を必要とする生徒たちにとって、正しい知識を定着させるために多様な方法で繰り返し学習に取り組むことが有効な手段であることが分かった。

一方で、繰り返し学習に取り組んだものの、事後アンケートではクレジットカード、キャッシュレス決済の仕組みや利便性、危険性について15%前後の生徒が「理解できなかった」と回答した。生徒の実態に応じて身に付けたい力を絞り、その力の育成に向けて正しい知識や実践的な力を育てる学習内容や指導方法を工夫していく必要があることが分かった。

7 おわりに

本校では、卒業後に消費者トラブルの被害に遭い、生活が崩壊してしまう卒業生の存在があることから、消費者トラブルの加害者、被害者にならないための授業を重視している。今後の日本においてキャッシュレス社会が進んでいくことは間違いない。金銭感覚を養うことはもちろんであるが、併せてキャッシュレス社会に潜む危険を知り、その危険を回避する力を身に付けておくことはこれからの社会を生きる上で不可欠であると考え。消費者教育の実践を通して、トラブルの回避方法を身に付けることで、消費者トラブルに遭遇した際にも、被害を最小限に抑えられると考える。

本研究を通して、生徒たちは日常的に行われる消費活動をより身近な問題として捉えられるよ

うになった。社会の一員として、一人の消費者として、社会の仕組みを知り、柔軟に対応できる力や、困難な状況を生き抜く力を育成することの重要性を再認識した。問題回避能力や困ったときに声を上げる方法を在学中に身に付けることができるよう、これからも継続して消費者教育に取り組んでいきたい。